

令和8年度 第2回桐生市子ども・子育て会議の開催結果について（議事要旨）

○日 時 令和8年9月30日（水）午後2時00分～午後3時00分

○場 所 桐生市保健福祉会館 5階 503会議室

○出席者 29名

【委員】15名

会 長：桐生市私立幼稚園協会

副会長：桐生私立保育園連盟

委 員：桐生市公立保育園 保護者代表

桐生保育協議会（私立保育園）

桐生市公立幼稚園 保護者代表

桐生市私立幼稚園協会 保護者代表

公募委員

桐生商工会議所

連合群馬桐生地域協議会

桐生市放課後児童クラブ連絡協議会

桐生私立保育園連盟（保育士部会） 保育士代表

桐生市医師会

桐生市民生委員児童委員協議会 子ども未来委員会

桐生保健福祉事務所

関東短期大学子ども学科講師経験者

須田 征洋

村野 宣祥

奥村 恵里奈

鈴木 義史

市川 皓大

品川 月郎

西山 和孝

須永 博之

藤盛 裕人

亀田 修

五十嵐 玲子

下山 定利

新居 理恵

小林 秀誠

下境 美佐子

（欠席者）

委 員：桐生市PTA連絡協議会

桐生市私立幼稚園協会 教諭代表

大川 睦美

新藤 代里子

【事務局】14名

子どもすこやか部長

子どもすこやか部子育て支援課長

子どもすこやか部子育て相談課長

子どもすこやか部子育て支援課子育て支援係長

子どもすこやか部子育て支援課園児サービス係長

子どもすこやか部子育て支援課子ども施設係長

子どもすこやか部子育て相談課子育て相談係長

子どもすこやか部子育て相談課母子保健係長

子どもすこやか部子育て相談課子育て支援センター所長

子どもすこやか部子育て支援課子育て支援係

教育部学校教育課学事係長

教育部教育環境課教育支援係長

教育部生涯学習課社会教育係長

教育部教育環境課教育支援係

須藤 まりこ

石原 優子

関沼 八千代

小松 直也

浅沼 久恵

増子 静江

高野 須美江

久保 明子

萩原 悟子

安達 拓朗

菅野 麗子

星野 隆臣

杉原 真一

木村 友和

【傍聴者】なし

【報道機関】1社

○会議内容

1 開会 [開始：午後 2 時 00 分]

- ・事務局より、会議資料の確認、過半数以上の委員の出席により会議が成立することを報告。

2 会長挨拶

- ・須田会長より挨拶。

3 議事

- ・議事進行は、桐生市子ども・子育て会議条例第 6 条第 2 項の規定により、会長が議長として行う。

(1) 桐生市こども計画の骨子案について

- ・事務局が資料に基づき説明。
- ・意見、質疑応答は以下のとおり。

会長	ただいまの事務局の説明に対し、質問や意見がある方は、挙手の上、発言いただきたい。
委員	資料 13 ページの児童虐待相談件数の数値について、児童相談所の桐生市分の件数ということではなく、子育て相談課に直接相談があった件数というような捉え方でよいのか。
事務局	児童相談所から連絡を受けたもののほか、子育て相談課へ相談があったものなどを合わせた数字である。
委員	4 ページの「5. 計画の対象」には、若者はおおむね 39 歳までとし、必要な支援が途切れることのないように対応すると書かれている。この夏の研修でこども家庭庁の行政説明を伺う機会があり、やはり国としてはこどもの概念について、成人の 18 歳までとか、20 歳までといった年齢で区切らないで、大体 30 歳ぐらいまでをこどもとして見るという話があった。今ご出席いただいているのが子どもすこやか部と教育部であるが、大体そのあたりが関わるのが 18 歳ぐらいなのかなという印象である。県の児童相談所も確か 18 歳までで、それから上になると外れると思う。 国も 30 歳ぐらいまでをこどもとしており桐生市も若者は 39 歳までというある中で、18 歳などから上になった年齢のこどもだったり若者だったりというのは、桐生市の場合は、どこの部署が支援に当たるのか。ぱっと思い浮かぶのは青少年課や福祉課だが、どういうところを想定しているのか。
事務局	こどもという表記が、漢字 2 文字の「子供」から何年か前には「子ども」、こども基本法においては「こども」となっている。体の発達ということではなく心の発達の方に重きを置いてこどもと捉えるというのが、今の考え方である。捉え方が難しいところではあるが、今までで言う成人や 18 歳などに依らないこ

	とに加えて、若者ということでは、今回アンケートを行った対象を一つの区切りとすることで39歳と捉えている。そこをどこが対応していくかということになると、現状とすると先ほどあったような青少年課だったり、障害をお持ちの方であると障がい福祉課で見ているところかと思う。 こども計画は、そういった部分も含めてこれまでの縦割りから横ぐしを通すような形で、もれなく対象と見るという考え方になると思うが、現時点でいうとある程度年齢がいった方を主に見るとなると青少年課や障がい福祉課という形になっている。
委員	35ページにあるアンケートの説明について「安心してこどもが医療機関にかかることができる体制を整備する」とあるのは、金銭的な部分なのか。それとも安心してかかることができるお医者さんが、どこかやっているよというような体制のことなのか。
事務局	どちらもかかってくるもので、限定しているものではありません。
委員	金銭的な部分であれば18歳までは医療費無料であるとかいろいろ行政側でできることもあると思う。けれど行政だけではできない部分もあり、医師会を始めいろいろなところとの連携がすごく大事だと思う。 個人的なところで、このあいだ娘が目を怪我して、たまたま桐生市の眼科の全部がやっていない日だった。厚生病院にどこかありませんかと聞いたけれど、ホームページではやってるはずなんだけどやってないとか。しょうがないので伊勢崎まで行った。桐生は何かあったときに住みにくい、子育てしにくいという体験をしてしまった。
委員	救急のことでお話できればと思う。 眼科は木曜の午後のお休みが意外と多い。科にもよるが、比較的水曜日とか木曜日の午後に休みを取る医療機関が多いので、そういったときだったのかと思われる。 土日などであると確かにかかることのできる医療機関が少なく大変ではあるが、桐生市の日曜当番医では3つの医療機関で対応しており、たとえば内科の先生でも小児を診療してくださるところがいくつもあり、いずれかの医療機関で常時誰かがやっていたいているという状況であるが、医師の高齢化で実際にやっていただく先生が減ってきており、医師会でも日曜の体制をどのようにしていこうか検討している最中である。 今後は、何か疾患があったときに桐生だけではなく他のところにもお願いして診察していただけるような体制をとっていくか、あるいは前橋や高崎などのように日曜日であってもどこかに先生を集めて診察するセンター化というふうなことを考えているがなかなか場所が無い。医師会ではメディカルセンターの方で夜間対応をしており、そこで昼間もできればとも考えているものの、スパー

	スが狭い。桐生市では厚生病院がいずれ改築される。可能であれば、そこにスペースを作っていただいて土日はそこへ集約して、皆が行ける体制にしていこうと考えている。 足利市では日赤病院の中に救急の施設を設けて、そこに先生が行って診療していく体制になっている。桐生もいずれそういうふうにできれば、こどもが安心してかかれるような環境にできるのではと、医師会の方で思案しているところである。
委員	医師の数が減ってきているお話を伺う中で、桐生市内だけでどうにかしようとするのではなくて、みどり市や伊勢崎市、足利市などと連携して、近隣のこの病院がやっているという情報を出せるよう、行政同士で交換し合うというものがあればありがたいし、安心して医療機関にかかれるということに繋がるような気がする。とにかく調べるのが大変だった。
委員	計画に対しての質問ということではないが、せっかくの機会なので、意見をさせていただきたい。 29 ページに、こどもに必要な支援についてのアンケート結果があり、経済的支援や遊び場・居場所、保護者が家にいないときにこどもを預かる場やサービスといったものが多い。 私のこどもが桐生市外の小学校に通っている。夏休みや冬休みなどの長期休みに預かってもらえる場所が、桐生市内にない。今ある放課後児童クラブは各小学校に紐づく形で、そこに通っている子は預けられるが、市外の小学校に通っている子はいれない。通っている学校は前橋だが、前橋では民間のそういう施設がある。だけどわざわざ夏休みなのにそこに通わせるわけにもいかず、祖父母に預かってもらっている状態であるけれど祖父母もあと何年元気で頑張れるかというところもある。 少数の意見でなかなかこういうところに上がってこないと思っており、この場に参加させていただいてるので、意見させていただいた。もし何か対策なり対応が可能であればお願いしたいとは思っているが、そのあたりはどうか。
事務局	桐生市では、放課後児童クラブは公設民営で、小学校単位でそれぞれの学校に併設するかたちで設置している。これは国の推奨する形であり、児童の移動の安全のためである。自治体によっては、小学校の外に民間の放課後児童クラブ等があり、そこまで児童の足で移動して放課後を過ごす。桐生市においては、まずは通っている学校の中で移動の危険をなくしてそこで放課後を過ごしてもらいたいということで、今の形となっている。 また桐生市内には公設民営以外の放課後児童クラブがないので、結果的に通っている学校の放課後児童クラブを利用している状況である。ただそういったご意見ももちろんあるというところなので、この部分については今後の研究・検討の課題という形でご意見としてお受けさせていただきたい。

会長	こどもの意見表明の場としてのワークショップを考えていると思うが、具体的にどのような内容のワークショップをするのかをお聞きしたい。
事務局	ワークショップについては、既に２回実施済みである。一つは、桐生市が実施しているミニきりゅうというイベントの準備に携わるこどもたちで構成される子ども会議の一部に参加してもらったもの。８月２３日の実施で、「私たちのこれからの「暮らしやすさ」をデザインする ～「こどもまんなか」のまちってどんなまち？～」というテーマで意見を出していただいた。まだ形として整えられていないので、骨子案に載っていない。 それとは別に、桐生市が総合計画の方でも次期計画の策定作業に入っているもので、そちらと合わせて若者ワークショップという形で実施した。 様々なテーマがある中で、子育て・健康という分野があるので、そこでの意見を拾い上げていく。こちらは９月６日に実施し、同じく骨子案に掲載できるような形での集約ができていないので、今後、説明させていただく。
委員	保育協議会の方で KIRINAN BASE（キリナンベース）で行ったワークショップがあったが、それは計画の方には入っていない別の枠のものか。
事務局	そちらのワークショップは別のものである。こども計画に係るワークショップは、先ほど挙げた既に実施している２回が全てという形になる。
会長	それでは、他に質問・意見等なければ、本議題は以上とし、次の議題に進ませていただく。

（２）その他

- ・事務局より、委員報酬及び今後の予定について説明。
- ・意見、質疑応答は以下のとおり。

会長	ただいまの事務局の説明に対し、質問や意見がある方は、挙手の上、発言いただきたい。 無いようであれば、本日の議事は全て終了とさせていただく。委員各位の協力に感謝申し上げます。
----	--

５ 閉会 〔 終了：午後３時００分 〕